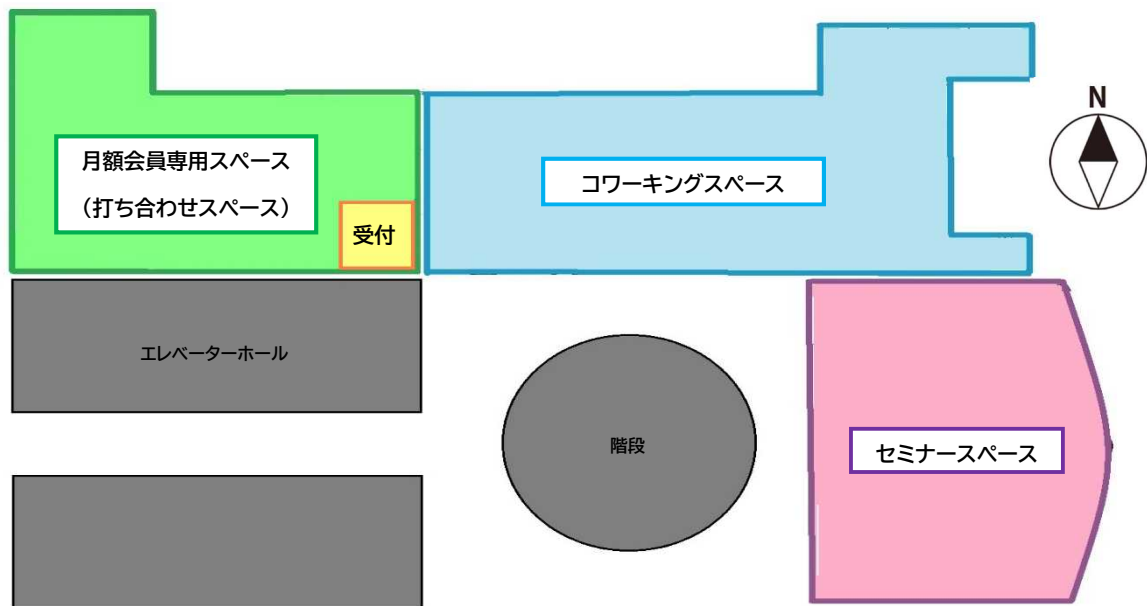


NETSUGEN ご利用に当たって守っていただきたいこと
(NETSUGEN ルール)

1. NETSUGEN は施設利用者間での積極的な交流を推進する施設です。利用者間で名刺交換等を求められた場合には、快くご対応いただけるようお願いいたします。
2. 施設内で食べ物を食べることはご遠慮ください。(飲み物の持ち込みは可能です。)
3. 大きな声での会話や大きな音が出る作業など、他の利用者に迷惑になる行為は行わないでください。(コワーキングスペース内でオンライン会議に参加する場合等はイヤホンマイクをご利用いただくなど、他の利用者の方へのご配慮をお願いします。)
4. 施設内で販売行為(金銭の受取を伴う物品やサービスの提供)、政治や宗教の勧誘行為は行わないでください。
5. 危険物(引火物、爆発物等)を持ち込まないでください。
6. 月額会員専用の打ち合わせスペース(図面参照)は会議や打ち合わせ以外の目的にはご利用いただけません。また、個人(1人)での占有や、長時間・長期間の占有はできません。(1回あたりの利用は2時間まで)



7. 月額会員以外の会員は、セミナースペースを利用して自身が主催するセミナー等を開催することはできません。
また、月額会員が、セミナースペースを利用して自身の主催するセミナー等を開催する場合も、上限回数(月1回)を超えてご利用いただくことはできません。
8. セミナースペースを自社(自身)の宣伝や商品の紹介のみを目的にご利用いただくことはできません。

◎上記のほか、利用規約の内容もご確認の上、ご利用をお願いいたします。(上記には一部利用規約の記載事項と重複するものが含まれています。)

「官民共創スペース NETSUGEN」の利用について (利用規約)

1. 施設の設置目的

本施設は、官民共創により新たな事業の創出及び地域課題の解決を図り、もって社会の変革につなげていく拠点とするため、設置するものです。

2. 施設の利用者（会員）

会員及び各種会員が利用可能なメニューについて以下の通り規定します。

- (1) 会員：本施設の利用に当たり必要となる情報を登録した者。
- (2) 利用可能なメニュー及び利用料金：別表のとおり

3. 利用開始手続き

【オンラインでの会員情報の登録】

- (1) ホームページ (<https://netsugen.jp>) より会員情報（※1）を入力
- (2) 会員登録完了後、登録完了メールを配信し、併せてQR会員証（登録証）を送付します。
- (3) 初回利用時、受付でQR会員証（登録証）と身分証等（法人会員にあっては社員証や名刺など）を提示（2回目以降の利用時はQR会員証（登録証）のみ提示）
- (4) 利用開始

【オンラインでの登録ができない場合】

- (1) 受付で指定様式に会員情報（※1）を記入し、提出。あわせて身分証等を確認
- (2) 会員登録完了後、受付で紙製の会員証（登録証）を発行し、利用開始
- (3) 2回目以降の利用時は会員証（登録証）を提示して利用開始

※1 会員情報は本施設について、利用状況を把握し、サービスを改善すること、および会員への各種案内のために使用します。

4. 施設の使用方法

- (1) 本施設は、新たな「アイデアの実現」や「事業拡大につながるノウハウ、ネットワークの獲得」等を目的とする、多種多様な人材が交流する場として使用することができます。

<利用の例>

- ・各種企画・事業への参加
- ・セミナースペースにおける各種企画・事業の開催（※2）
- ・コーディネーターとの相談
- ・打合せスペースを利用した会議等
- ・ワーキングスペースを利用した作業等

※2 群馬県との共催により行う各種企画・事業を含みます

(2) 禁止事項

- ① 公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがあると認められる行為
- ② 営利目的の利用（実費相当額の参加費を徴する場合は、営利目的とはみなしません。）
や政治的・宗教的活動などに利用する行為
- ③ 暴力団の活動又はこれを助長するおそれがあると認められる行為
- ④ 施設等を損傷するおそれがあると認められる行為
- ⑤ 利用承認等を受けた以外の施設に立ち入り、又は附属設備及び備品を利用する行為
- ⑥ その他当施設の管理運営上支障があると認められる行為

- ・ 飲料補給以外の食事をすること
 - ・ 引火物、爆発物その他危険物等を持ち込むこと
 - ・ 騒音、怒声、暴力行為等の他人に迷惑又は危害を及ぼす行為
 - ・ 汚物、紙片等を散乱又は投棄し、若しくは施設の安全衛生を損なう行為
- 本施設では、上記のいずれかに該当するときは、施設の利用を承認しない、又は利用の承認を取り消し、もしくは施設の利用を制限し、あるいは停止することがあります。この場合も、既に納入いただいた利用料金は返還しません。

(3) 利用承認後、利用者の都合により利用内容を変更又は利用を取消す場合は、所定の「官民共創スペース利用変更（取消し）承認申請書」をご提出ください。

(4) 利用承認後、利用者の都合で施設の利用内容を変更又は取消す場合は、既に納入いただいた利用料金は返還しません。

(5) 利用者は、その利用を終了したとき（利用の承認を取り消され、又は利用を制限され、若しくは停止されたときを含む。）は、直ちに施設を原状に回復して返還しなければなりません。

(6) セミナースペースを利用して各種企画・事業の実施を希望する場合、原則として以下に定める期間までに施設使用の承認を受け、事前予約を行ってください。

- ・ 北側セミナースペースのみ利用する場合：開催予定日の4か月前まで
- ・ 東側セミナースペースのみ利用する場合：開催予定日の3か月前まで
- ・ 北側及び東側の両方のセミナースペースを利用する場合：開催予定日の6か月前まで

(7) 本施設で行う会員の活動の内容について、群馬県職員及び本施設の職員が必要に応じて調査・確認することができます。

5. 開場日・利用可能時間

- ・ 平日：午前10時～午後9時
- ・ 土日・祝日：午前10時～午後6時

注1) 年末年始期間（12月25日～1月3日）は閉場日

注2) 各種企画・事業等開催中は利用が制限されます。また、このほか、施設管理上の都合等により臨時閉場日を設定させていただく場合があります。開場の状況はホームページ (<https://netsugen.jp>) でご確認ください。

6. コーディネーターへの相談方法

- ・ 確実な相談実施のため、事前予約を推奨します。(事前予約済みの方を優先して対応するため、予約なしでお越しいただいた場合、相談の時間を取れないことがあります。)
- ・ 相談希望日におけるコーディネーター相談可能時間帯はホームページ (<https://netsugen.jp>) でご確認ください。

7. 打ち合わせスペースの利用

- ・ 最低2名以上で実施する会議や打ち合わせに利用いただけます。
- ・ ご利用を希望される場合には受付に申し出てください。
- ・ 1回あたりの利用時間は2時間までを基本とさせていただきます。

8. その他

- ・ 本規約の内容は必要に応じて追加や見直しを行う場合があります。(規約の改訂を行った場合には全会員にメール等でお知らせします。)
- ・ 本規約のほか、公式ホームページ (<https://netsugen.jp>) の掲載情報や施設内の掲示、受付スタッフからの説明等に従って施設をご利用ください。

【別表】

各種会員が利用可能なメニュー及び利用料金

(○:利用可、×:利用不可)

メニュー	月額法人会員	月額個人会員	個人会員(月額会員以外)	
			一般	学生※3
基本料金 (※1)	25,000円/月 (同時に3名(学校法人は10名) まで利用可) (※2)	10,000円/月 (※2)	3時間以下:250円/時 3時間超:一律1,000円	3時間以下:150円/時 3時間超:一律600円
セミナー等の各種企画・ 事業への参加	○	○	△ (月額会員限定の企画・事 業(有料)以外は参加可能)	△ (一部の学生向け企画・事業等 には参加可能)
セミナー等の主催 (セミナースペース利用)	○ (上限月1回まで)	△ (※4)	×	×
コーディネーター相談	○	○	○	○
打ち合わせスペース	○	○	×	×
コワーキングスペース	○	○	○	○

※1 一度お支払いいただいた料金は返金できません。

※2 月の途中から月額会員となる場合、以下の金額を当該月の料金とします。

(月額法人会員) 830円 × (利用開始日から月末までの日数) ※100円未満切り捨て

(月額個人会員) 330円 × (利用開始日から月末までの日数) ※100円未満切り捨て

<例 4/15から利用を開始する場合>

・月額法人会員の場合: 830円 × 16日(4/15~30) = 13,280円 → 13,200円

・月額個人会員の場合: 330円 × 16日(4/15~30) = 5,280円 → 5,200円

※3 大学生以下は減免申請により、利用料金の10分の4の金額を減額します。

※4 月額個人会員が主催し、10名以上の会員を集めて実施する交流事業等は、内容確認の上、実施を認める場合があります。